



丁ノ町の
藤本 安紀さん・瑛太ちゃん
(平成27年6月14日生まれ)
「元気いっぱい育てね」

人口と世帯数

	10月末日現在	10月のうごき
人口	17,782人	出生 18人
男	8,321人	死亡 28人
女	9,461人	転入 39人
世帯数	7,252世帯	転出 35人
	人口の前月比	-6人



【優秀賞】津田 琴羽
(笠田中1年)



【優秀賞】山本 彩夏
(妙寺中2年)



【人権ポスター最優秀作品】
【最優秀賞】坂本 茉莉花 (大谷小3年)

人権ポスター優秀作品決定

《敬称略》

詳細は、
10ページを
ご覧ください。



【優秀賞】齊藤 侑香
(妙寺小4年)



【優秀賞】尾崎 心優
(妙寺小5年)



【優秀賞】城向 蘭
(妙寺小6年)



【優秀賞】森本 栞風
(渋田小6年)

人権フェスティバル2015 愛かつらぎ 開催



人権作文・人権ポスター優秀作品入賞の皆さんです
(詳細は10ページ)

今月の主な内容

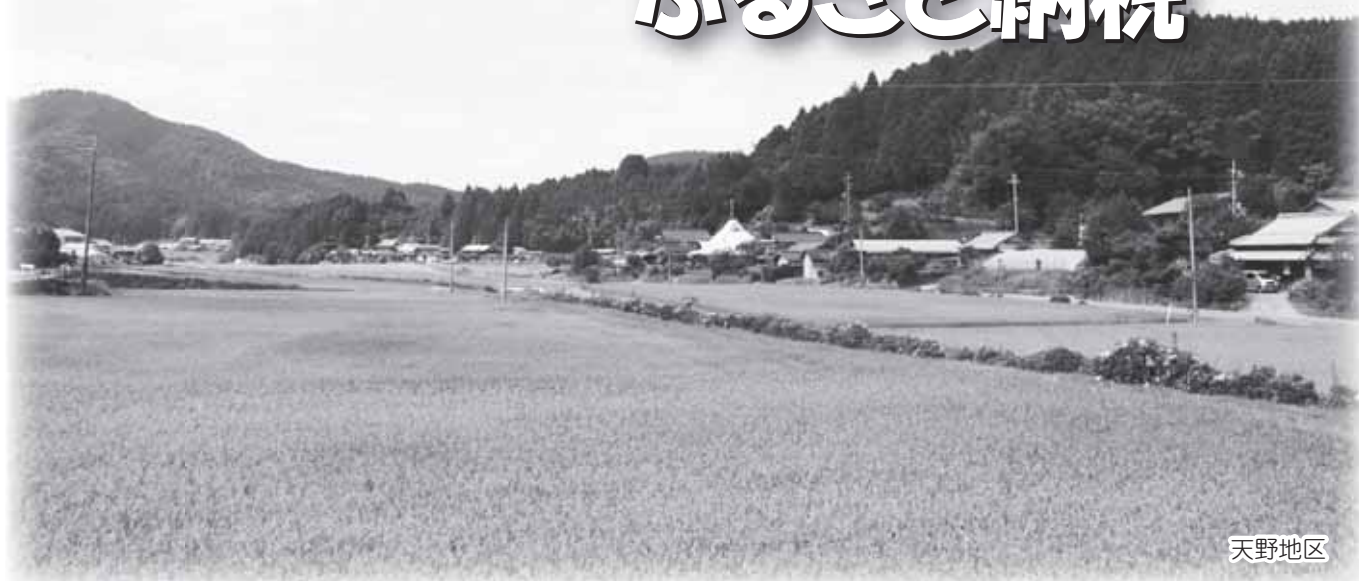
- | | |
|-------------------|-------|
| ●かつらぎ町のふるさと納税 | 2～3 |
| ●申告の準備はお早めに！ | 4～5 |
| ●年末年始の業務のお知らせ | 7 |
| ●人権フェスティバル開催 人権作文 | 10～11 |
| ●まちのわだい | 14～16 |
| ●12月のお知らせ | 17～19 |
| ●図書館だより | 20 |
| ●健康ひろば 保健カレンダー | 21～23 |

12月号



平成27年(2015年)第682号

かつらぎ町の ふるさと納税



天野地区

ふるさと納税とは？

平成20年4月、都市と地方の税収格差を是正する方策として、地方税法の改正が行われ「ふるさと納税」制度がスタートし、寄附による税金控除が拡充されました。同制度は出身地や応援したい市区町村・都道府県へ寄附をすれば、2千円を超える部分について、住所地の市区町村の個人住民税と所得税の軽減措置を受けられるというもので、結果的に「ふるさと」へ納税したことになる制度です。

かつらぎ町の取り組み

本町においても地方税法の改正を受け、平成20年に「ふるさとかつらぎ寄附金条例」を制定し、寄附金を「ふるさとかつらぎ基金」に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に活用する制度を開始しました。

町では、寄附金を財源としてかつらぎ町を応援してくださる多くの方々の参加による元気な町づくりを進めています。

寄附金等の実績

本年度も全国から多数のご寄附をいただき、9月末現在、寄附件数および寄附金額ともに昨年度の実績を超え、今もお伸び続けています。

本町では、一定金額以上のご寄附をいただいた方に対し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進と地元特産品のPRを目的として、平成24年度から地元特産品贈呈事業を実施しています。

年 度	寄附件数(件)	寄附金額(円)
平成20年度	20	425,000
平成21年度	13	190,000
平成22年度	11	113,000
平成23年度	4	3,130,000
平成24年度	8	1,210,000
平成25年度	508	5,559,000
平成26年度	3,768	38,582,000
平成27年度	3,873	40,072,309
合 計	8,205	89,281,309

平成27年度の実績は、
平成27年4月1日～
9月30日までの
集計値です。



平成27年度は、本町の魅力をより多くの方々に知っていただくため、昨年度からさらに地元特産品を増やしました。

特産品人気ベスト5 (平成27年度)

1位. 桃



2位. ぶどう



3位. 富有柿



4位. 平核無柿



5位. みかん



ふるさとかつらぎ基金の運用状況

ふるさとかつらぎ寄附金は、寄附をしていただく際に10事業から使途を指定していただき、寄附者の意向をもとに活用しています。

事業の種類	基金累計(円)	取崩額(円)	寄附金の主な使途
環境保全	7,936,000	35,000	花街道推進実行委員会負担金
高齢者福祉の増進	3,838,000	170,000	緊急通報システム事業委託料
その他福祉の増進	1,429,000	60,000	社会福祉協議会ボランティア活動事業(手話教室)
スポーツ及び文化活動の推進	1,035,000	125,000	ジュニアゴルフ競技大会運営補助金
過疎・辺地地域の振興	2,369,000	40,000	緑のふるさと協力隊受入事業補助金
教育の振興	10,135,000	3,228,000	笠田・妙寺中学校区児童交流事業 小・中学校備品購入(テントほか)
ふるさと産品の振興	5,940,000	0	
観光事業の振興	1,335,000	20,000	観光パンフレット印刷製本
文化財の保護及び保全	1,459,000	530,000	十五社の樟樹保存委託料
ふるさと応援	13,733,000	4,800,000	備蓄食料購入 移住・定住支援ホームページ作成委託料
合 計	49,209,000	9,008,000	

※平成27年3月31日時点の状況です。

地元特産品の 出品募集について

本町では、寄附をいただいた方に贈呈する地元特産品を出品いただける事業者・生産者を募集しています。

対象はかつらぎ町内で生産・製造されている商品です。出品をご希望の方はNPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社(☎22—8 3 6 3)までご連絡ください。

※NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社は、当町が地元特産品の選定(一部を除く)、集荷、発送に関する業務を委託している団体です。

問い合わせ

企画公室企画係(内線2 2 1 1)

寄附者からのメッセージ

メッセージの一部をご紹介します。

- ・以前、果物狩りに行ったことがあります。おいしい果物を作り続けてください。(北海道・男性)
- ・フルーツ王国といわれるかつらぎ町のフルーツを応援しています。(岐阜県・男性)
- ・大自然を生かした、子どものための遊び場を増やし、都会から引っ越したいと思う町づくりを期待します。(愛知県・男性)
- ・かつらぎ町の特産品は種類も多く美味しそうなスイーツもあり魅力的でした。これからも応援します。(三重県・女性)
- ・かつらぎ町に大切な友人が住んでいるご縁で、寄附をさせていただくことにしました。(兵庫県・女性)
- ・高齢化で果樹栽培も大変だと思いますが、これからも地域の皆さまお元気でお過ごしくださるようお祈り申し上げます。(宮崎県・男性)

所得税の確定申告、町民税・県民税の

申告準備はお早めに！

《平成27年分所得税の申告受付》

平成28年2月16日(火)

～3月15日(火)まで

平成27年分所得税の申告は、自書申告で申告書を作成して提出してください。

なお、確定申告により所得税の還付を受ける方は平成28年2月16日(火)以前でも申告書を提出できます。

平成27年(平成27年1月～12月)中の申告をしていない場合、所得・課税証明が発行できません。

また国民健康保険資格者の場合、国民健康保険税の軽減措置(均等割・平等割)が受けられないことがありますので、必ず申告してください。

自書申告

申告は、納税者自身が書いて作成する「自書申告」で実施しますので、必ず「収支内訳書」・「医療費の明細書」などの事前準備をしてください。

なお、事前準備が不十分な場合、申告書作成に相当の時間を要しますのでご注意ください。

※青色申告については、税務署へ直接ご相談ください。



事前準備

◆収支内訳書の作成

農業や営業などの事業所得者は、項目別に領収書などを整理集計して「収支内訳書」を申告までに作成してください。

◆医療費控除

医療費控除を受ける方は、受診者、診療機関別に領収書や高額療養費の還付金や保険金の補てん額を整理・集計して「医療費の明細書」を申告までに作成してください。

◆住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して家屋の新築、購入または増改築した場合、一定の要件にあてはまれば特別控除を受けることができます。

※必要書類

- ・年末残高等証明書
- ・住民票
- ・家屋の登記簿謄本または抄本

- ・売買契約書 など
- ◆収支内訳書などの用紙

「収支内訳書」・「医療費の明細書」などの用紙は、1月中旬には税務課に用意していますので、必要な方はご利用ください。

譲渡所得の申告

土地や建物などを売った譲渡所得のある方は、原則として税務署で申告してください。

問い合わせ 粉河税務署

(☎0736-731330)
1、税務課住民税係(内線2042)



申告時における国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料にかかる社会保険料控除について

所得税、町民税・県民税の申告において、平成27年中に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除として所得金額から控除できます。

ただし、年金から直接差し引かれていた分については、年金受給者本人しか使用できませんのでご注意ください。

なお、年間納付済額のお知らせは、1月下旬に発送予定です。

問い合わせ

国民健康保険税：税務課住民税係(内線2042)

後期高齢者医療保険料：やすらぎ対策課保険係(内線2056)

介護保険料：やすらぎ対策課介護保険係(内線2051)



所得状況などが反映される制度

下記制度を利用されている方または利用しようとする方は、申告が必要ですので、申告期間内にお済ませください。

詳細については、各担当課までお問い合わせください。

担 当 課		制 度
住民福祉課	福祉係 (内線 2063、2064)	◇児童手当 ◇特別児童扶養手当 ◇障害児福祉手当 ◇自立支援給付(障害福祉サービス、医療・補装具) ◇障害児通所支援給付 ◇NHK放送受信料免除申請 ◇児童扶養手当 ◇特別障害者手当 ◇福祉手当 ◇地域生活支援事業
	年金係 (内線 2065、2066)	◇国民年金保険料免除・納付猶予申請 ◇障害基礎年金(短期)
やすらぎ対策課	保険係 (内線 2055、2056 2058、2214)	◇国民健康保険(給付関係など) ◇後期高齢者医療保険 ◇子ども医療 ◇重度心身障害児者医療 ◇ひとり親家庭医療 ◇老人医療
	介護保険係(内線 2051)	◇介護保険 ◇かつらぎ町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業
	衛生係(内線 2053)	◇各種がん検診
建設課	住宅係(内線 2085)	◇住宅使用料
教育委員会総務課	子育て係 (内線 3008、3009)	◇こども園などの利用者負担額(保育料)

e-taxをご利用の方へ

住民基本台帳カードへの
電子証明書の搭載は

12月22日(火)で

終了します。

12月以降、電子証明書の利用をお考えの方は、電子証明書の有効期限の確認をお願いします。

確定申告時期に有効期限満了を迎える方や新規発行を希望する場合、12月22日(火)午後4時までに窓口へ手続きにお越しください(花園支所では申請できません)。それ以降は、電子証明書の発行対象は個人番号カードのみとなります。

ただし、個人番号カードは即日交付できず、申し込み状況によっては申告期間内に交付が間に合わない可能性がありますので、ご注意ください。

問い合わせ 住民福祉課
福祉係(内線 2061)

障害者控除・特別障害者控除の認定

65歳以上の高齢者で、次のいずれかの要件を満たす方は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、町長の認定を受けることにより、所得税や町民税・県民税の障害者控除・特別障害者控除の対象になります。認定を希望される方は、やすらぎ対策課介護保険係までお問い合わせください。

①身体に障害のある高齢者で、その障害の程度が身体障害者手帳の交付を受けている方と同程度の方

②認知症高齢者で、その障害の程度が療育手帳の交付を受けている方と同程度の方

③12月31日現在で、6カ月以上寝たきりの状態にある高齢者で、日常生活に支障のある方

◆申請から認定まで10日程度必要になりますので、認定を希望される方は、申告時までに間に合うように申請してください。

◆要介護認定を受けていない方は、認定に伴う調査が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ やすらぎ対策課介護保険係(内線 2051)

本人通知制度が始まりました

(平成27年10月1日から)

第三者に住民票の写しなど証明書を交付した場合、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度です。

目的

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止などを図るためです。
※住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付を制限する制度ではありません。

登録できる方

- ・本町の住民基本台帳に記載されている方(5年以内に除かれた方を含む)
- ・本町の戸籍の附票に記載されている方(5年以内に除かれた方を含む)
- ・本町の戸籍に記載されている方(除かれた方を含む)
- ※ただし、死亡した方、失踪宣告を受けた方などは登録できません。

登録方法

住民福祉課住民係で手続きをしてください。申請の際は、本人確認書類(運転免許証、パスポート、顔写真入り住民基本台帳カードなど)が必要です。
なお、代理人による登録方法など、詳しくは住民係までお問い合わせください。

【通知対象】

- ・住民票の写し
- ・住民票の記載事項証明
- ・戸籍の附票の写し
- ・戸籍の謄抄本
- ・戸籍の記載事項証明など

【通知内容】

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- (例) 住民票の写し1通
- ・交付請求者の種別
- (例) 第三者請求

問い合わせ 住民福祉課住民係(内線2061)

町営住宅入居者を募集します

入居申込書受付期間

12月4日(金)～18日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※申込書の配布は、12月18日(火)まで(午前8時30分～午後5時15分、土・日を除く)建設課で行っています。また、書類がそろわない場合の受付はできませんのでご注意ください。

入居資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかなる方
- ②本人および同居者の収入を加算した年間総所得額が政令で定める規定内(月額15万8千円以下、裁量階層にあつては月額21万4千円以下)の方(詳細はお問い合わせください)
- ③地方税を滞納していない方で、定められた家賃および敷金を支払う能力を有する方であること

④申込者および同居しようとする方が暴力団員でないこと

※入居申込の詳細や必要書類については、お問い合わせください。

花園地区にある町営住宅については、随時入居募集を行っています。

詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 建設課住宅係(内線2085)

年末年始の業務のお知らせ

役 場

12月29日(火)～1月3日(日)
まで休業(日直配置)

体力づくりフロア

12月28日(月)～1月4日(月)
まで休館

休日診療

12月30日(水)～1月3日(日)
まで年末年始の休日診療を
行います。

・伊都地方休日急患診療所
(☎0736-33-1903)

診療時間 午前9時～午後
5時まで

・伊都地方休日急患歯科診
療所(☎0736-33-1905)

診療時間 午前9時～正午
まで

※受診希望者は、事前に電
話連絡をしてください。

※健康保険証をご持参くだ
さい。

ごみの収集

◆可燃性ごみ

12月30日(水)～1月3日(日)
休業

※12月29日(火)まで収集

◆プラ・ペットごみ

12月29日(火)～1月3日(日)
休業

◆不燃性ごみ

12月29日(火)～1月3日(日)
休業

◆直接持込粗大ごみ

1月1日(元日)、2日(土)
休業

※3日(日)は午前8時～正
午まで受付します。

※広域ごみ処理場へ直接持
ち込んでください。

し尿くみ取り

12月29日(火)～1月4日(月)
休業

※年始は1月5日(火)から
平常業務

年末年始は、し尿汲み取
りの混雑が予想されます。

くみ取りを希望の方は、12
月10日(木)までに指定業者
へ申し込んでください。

※簡易水洗をご使用の方は、
特にご注意ください。

町汲み取り許可業者

アップランド(株)(旧上嶋衛
生)、松本衛生、(有)武田清掃

かつらぎ斎場

年末 12月31日(木)まで
※通夜は12月30日(水)まで

年始 1月3日(日)から
※告別式は1月4日(月)か
ら

【ペット火葬】

12月29日(火)～1月3日(日)
休業

ごみ収集、し尿くみとり、
斎場使用について

生活環境課(内線2231、
2232)

糖尿病フォローアップ教室開催のお知らせ

下記に当てはまる方は、ぜひご参加ください！！

- ☒ お医者さんに血糖値が高いと言われた方
- ☒ 血糖値のコントロールがうまくいかない方
- ☒ 家族に糖尿病の人がいるという方

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか？途中から
の参加も大歓迎♪お気軽にお問い合わせください。



12月の内容は…

「年末年始に気をつけたい食事の摂り方」

日 時 12月9日(水)
午前9時30分～正午
場 所 保健福祉センター2階

1月の内容は…

「寒い日にも家でできるエクササイズ」

日 時 1月13日(水)
午前9時30分～正午
場 所 保健福祉センター2階

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

ごみの分別収集のお願い

かつらぎ町では、資源リサイクルによる循環型社会を推進していくためにごみの分別収集を行っています。分別を推進する目的で、毎年、町民の皆さんに分別用ごみ袋（プラスチック用ごみ袋、ペットボトル用ごみ袋）の無料配布をしていますので、今後とも町民の皆さんには「ごみの分別」についてご協力をお願いいたします。

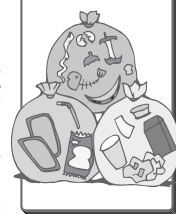
※無料配布したプラスチック用ごみ袋とペットボトル用ごみ袋は、相互に等価交換できますので、ご希望の方は、生活環境課までお越しください。ただし、可燃性ごみ用のごみ袋とは交換できませんので、ご了承ください。

きちんと分別



問い合わせ 生活環境課(内線 2231、2232)

ごみ集積施設設置補助金制度について



ごみ集積施設のごみ飛散などを防止し、集積施設周辺の美化を図るため、自治区および町内会が行う「ごみ集積施設」の設置に要する経費に対し、補助金を交付します。

設置基準

次のいずれにも該当するごみ集積施設の設置を行う自治区・町内会とします。

- ・堅固な構造で側面および上部を金網などで囲ったもの。

- ・投入口および取出し口が大きく、集積および収集作業が容易に行うことができるもの。

- ・ごみの飛散を防止する機能を有するもの。

- ※右に掲げるもののほか、ごみ集積施設の美化が図れるもの。

補助金の額

ごみ集積施設（1施設）の設置に要する費用の2分の1以内の額で上限10万円（千円未満切り捨て）

申請の手順

①補助金の申請添付書類

- ・見積書の写し
- ・ごみ集積施設の寸法が分かる書類
- ・設置位置図

※設置場所については、土地所有者の承諾が必要です。

②補助金の決定

（町↓自治区・町内会）

③施設の設置

④補助金の実績報告

添付書類

- ・領収書の写し

- ・設置を行ったごみ集積施設の写真

⑤補助金額の確定

（町↓自治区・町内会）

⑥補助金の請求

※申請書類は、生活環境課にあります。

問い合わせ 生活環境課(内線 2231、2232)

リサイクル補助制度について

資源ごみ集団回収奨励金制度

ごみの減量と資源の再利用を図るため、資源ごみの回収重量に応じ交付します。

交付額 古紙類・古布類 1kgにつき5円

交付対象団体 各自治区

対象品目 古紙類・古布類

※古布類は、古着・布類・シート・毛布（布団など綿の入ったものは除く）です。

※古布類は透明のナイロン袋などに入れて、中身が濡れないように出してください。

※綿入りの衣類・布団やクッション・ぬいぐるみは古布類ではなく、可燃ごみです。

※奨励金の対象は、自治区内の指定資源ごみ回収場所で管理していただいた分となります。

生ごみ処理機器購入費補助金制度

補助金額（1台につき）

- ・電気式処理機 購入金額の2分の1、上限3万円
- ・コンポスト 上限3千円

対象者 町内に住所を有し、かつ居住されている方

補助対象 本体のみ（消費税、配達料などは対象外）

※百円未満は切り捨て

申請方法 販売店で生ごみ処理機器を購入し、生活環境課へ申請

申請に必要なもの

- ・領収書、保証書（電気式生ごみ処理機の場合に必要で、処理機の名称、型式、購入者氏名、購入日が明記されていること）

- ・振込先のわかる通帳（コピー可）

- ・印鑑（認印可）

※申請書は生活環境課にあります。

問い合わせ 生活環境課(内線 2231、2232)



平成27年度上半期(平成27年9月30日現在)の予算執行状況と 町有財産、地方債などの状況をお知らせします

平成27年度上半期一般会計予算の執行状況 (単位:千円)

	科 目	歳 入		
		予算現額	収入済額	執行率
	町税	1,955,149	1,322,765	67.7%
	地方譲与税	98,200	31,715	32.3%
	利子割交付金	6,100	2,205	36.1%
	配当割交付金	11,000	2,917	26.5%
	株式等譲渡所得割交付金	5,200	0	0.0%
	地方消費税交付金	255,000	179,419	70.4%
	ゴルフ場利用税交付金	8,000	2,971	37.1%
	自動車取得税交付金	17,700	8,607	48.6%
	地方特例交付金	6,454	6,454	100.0%
	地方交付税	3,954,846	2,514,636	63.6%
	交通安全対策特別交付金	4,000	1,850	46.3%
	分担金及び負担金	83,696	39,188	46.8%
	使用料及び手数料	122,142	53,454	43.8%
	国庫支出金	1,092,071	288,695	26.4%
	県支出金	1,054,022	108,142	10.3%
	財産収入	33,147	14,511	43.8%
	寄附金	52,510	39,322	74.9%
	繰入金	458,939	0	0.0%
	繰越金	402,053	402,055	100.0%
	諸収入	179,754	48,497	27.0%
	町債	2,989,300	0	0.0%
	歳 入 合 計	12,789,283	5,067,403	39.6%
	科 目	歳 出		
		予算現額	支出済額	執行率
	議会費	100,319	52,627	52.5%
	総務費	1,534,312	476,098	31.0%
	民生費	3,790,112	1,323,693	34.9%
	衛生費	776,162	297,308	38.3%
	農林水産業費	1,288,619	202,792	15.7%
	商工費	303,135	106,981	35.3%
	土木費	1,742,843	282,223	16.2%
	消防費	430,994	233,088	54.1%
	教育費	947,780	391,625	41.3%
	災害復旧費	97,268	561	0.6%
	公債費	1,468,484	555,629	37.8%
	諸支出金	278,384	449	0.2%
	予備費	30,871	0	0.0%
	歳 出 合 計	12,789,283	3,923,074	30.7%

町有財産

(単位:千円)

項 目	面積または現在高
土地	2,175,259.62㎡
建物	131,536.36㎡
出資による権利	19,877
債権(町の貸付金)	35,699
基金(町の積立金)	3,075,130
一般会計	2,977,797
うち財政調整基金	1,299,380
うち減債基金	85,387
うちその他特定目的基金など	1,593,030
国民健康保険事業特別会計	95,171
介護保険事業特別会計	2,162
下水道事業特別会計	0

(土地建物については平成27年3月31日現在)

地方債および一時借入金の現在高 (単位:千円)

項 目	現在高
地方債(町の借入金)	17,905,389
一般会計	14,102,477
シビックセンター特別会計	194,242
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	73,300
花園梁瀬簡易水道事業特別会計	9,918
下水道事業特別会計	3,525,452
一時借入金	0

人口1人当たりの現在高

(単位:円)

項 目	現在高
町有財産(土地・建物を除く)	176,001
出資による権利	1,117
債権(町の貸付金)	2,007
基金(町の積立金)	172,877
地方債および一時借入金	1,006,599
地方債(町の借入金)	1,006,599
一時借入金	0

(人口は住民基本台帳人口による)

平成27年度上半期特別会計予算の執行状況

(単位:千円)

会 計	歳 入			歳 出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	47,817	23,519	49.2%	47,817	22,411	46.9%
国民健康保険事業	3,047,405	1,478,199	48.5%	3,047,405	1,345,026	44.1%
天野診療所事業	10,458	9,574	91.5%	10,458	4,691	44.9%
後期高齢者医療事業	511,228	218,979	42.8%	511,228	211,031	41.3%
介護保険事業	2,517,532	1,173,472	46.6%	2,517,532	1,072,890	42.6%
花園地域交流推進施設運営事業	667,852	81,610	12.2%	667,852	135,179	20.2%
花園守口ふるさと村運営事業	30,345	20,564	67.8%	30,345	12,435	41.0%
花園梁瀬簡易水道事業	5,334	3,366	63.1%	5,334	1,514	28.4%
下水道事業	680,231	182,896	26.9%	680,231	215,270	31.6%
合 計	7,518,202	3,192,179	42.5%	7,518,202	3,020,447	40.2%

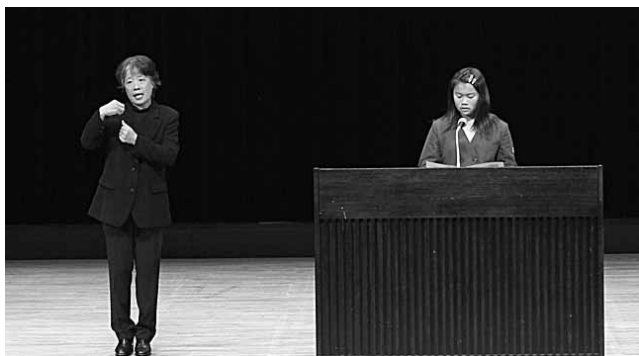


人権フェスティバル愛かつらぎ

2015開催

人権フェスティバル愛かつらぎ2015（町・町教育委員会主催）が、11月8日（日）、総合文化会館で開催されました。

当日、展示ホールでは、人権啓発ポスターの展示や人権啓発推進団体による啓発などが行われ、大ホールでは人権ポスター・作文の表彰式と入賞作文の朗読が行われました。



その後、拉致被害者であり、現在大学で准教授として活躍されている蓮池薫氏による講演会が行われ、会場は温かい拍手の渦に包まれました。



人権ポスター・作文優秀作品が決定

人権フェスティバルにあわせ、町内から人権ポスターと作文を募集したところ、合わせて152点の応募がありました。関係者による厳正な審査の結果、次の方々が入賞されました。《敬称略》

◎作文の部

（応募総数 66点）

◆最優秀賞

中谷明日香

（妙寺小6年）

◆優秀賞

田中 夕愛

（大谷小4年）

尾上 亮太

（妙寺小4年）

智多佑里香

（洪田小5年）

山本瑛里加

（妙寺小6年）

木村 羽伽

（笠田中1年）

木村 瑠壺

（妙寺中1年）

※人権作文優秀作品については、今後掲載を予定しています。

◎ポスターの部

（応募総数 86点）

◆最優秀賞

坂本茉莉花

（大谷小3年）

◆優秀賞

齊藤 侑香

（妙寺小4年）

尾崎 心優

（妙寺小5年）

城向 蘭

（妙寺小6年）

森本 栞風

（洪田小6年）

津田 琴羽

（笠田中1年）

山本 彩夏

（妙寺中2年）

※人権ポスター入賞作品については、今月号24ページに掲載しています。



人権啓発 シリーズ

◎人権作文最優秀賞◎

「勇気の一步」

妙寺小学校6年 中谷明日香



今、小中学校でいじめられて自殺する人はどういう気持ちで自殺するのでしょうか。もし、自分がいじめられて自殺したとします。でもその命は親からもらったたった一つの大切なものです。だから、私が自殺したら親はきつと悲しむにちがいありません。でも、生きていればもつと楽しいことがあったかもしれないけれど、自殺しようと思うほどたえられなくなったからだと思います。

今、新聞やニュースを見ると、いじめの問題をよく目にします。自分と年の近い子がいじめられて自殺したりしている内容を見るだけでも悲しくなります。自分がいじめていた子が自殺して、いじめていた子はこういう気持ちで生きているのでしょうか。いじめていた子は、またちがう子

を遊びでいじめて楽しんでるのかな？それとも、反省しているのかな？それは本人でないと分からないけど、自殺した子のことを考えて反省してほしいと私は思います。

私もいじめられたことがあります。でも、私はいじめられた時、自殺しようとは思いませんでした。それはある一人の子が助けてくれたからです。

いじめめる子は、いつも集団でいじめてきます。ひそひそ話や悪口を言ったり、わざと一人ぼっちにしたり。

最初は気にしていなくても、毎日続く事でしんどくなつてしまいます。いつまで続くのかな？と思いながら、毎日が過ぎていきました。日に日にいじめもひどくなつて、心が折れそうだったけど、親や先生友達が助けてくれたのがんばって毎日を過ごす事が出来ました。いじめられてる時、親や先生に言えば楽になれるのかもしれないけれど、もしかししたら「もつといじめられる」と思い、なかなか最初の一言を言い出す事が出来ませんでした。でも私は、「いじめられてる」と助けを求めた事で、自殺したいと思う事なく、少しずつ気持ちも楽になりました。たった一言でいいです。その一言を言える勇気を持つて欲しいと思います。いじめられてる事はずかしいと思わないで、周りの人に助けを求めて欲しいです。

私も家族に言った事をきっかけに、つらい日々から脱出する事が出来ました。毎日強くもなれました。毎日の成長の階段を上がれな

いままで、がまんができなかったのも親も友達も先生も「ここまでよくがんばった」と心の中で思ってくれるから、自殺せずに勇気の一步一步を毎日ふみ出して欲しいと思います。そして、周りの子もいじめられてる子を助けてあげられる、勇気を持つて下さい。

いじめられて、親に言ったらまたいじめられるなどと思わず、親や先生に相談できる勇気を持つて下さい。勇気の一步が明るい未来につながるはずだから、自信を持つて命を大切にして下さい。



第67回人権週間

12月4日(金)～10日(木)

みんなで築こう

人権の世紀

く考えよう相手の気持ち
育てよう思いやり

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、人権擁護委員か、次の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

(12月29日～1月3日、

休日を除く)

面談による相談窓口

和歌山地方法務局橋本支局

電話による相談窓口

・子どもの人権110番

(☎0120-0007-110)

・女性の人権ホットライン

(☎0570-0070-810)

・みんなの人権110番

(☎0570-0003-110)

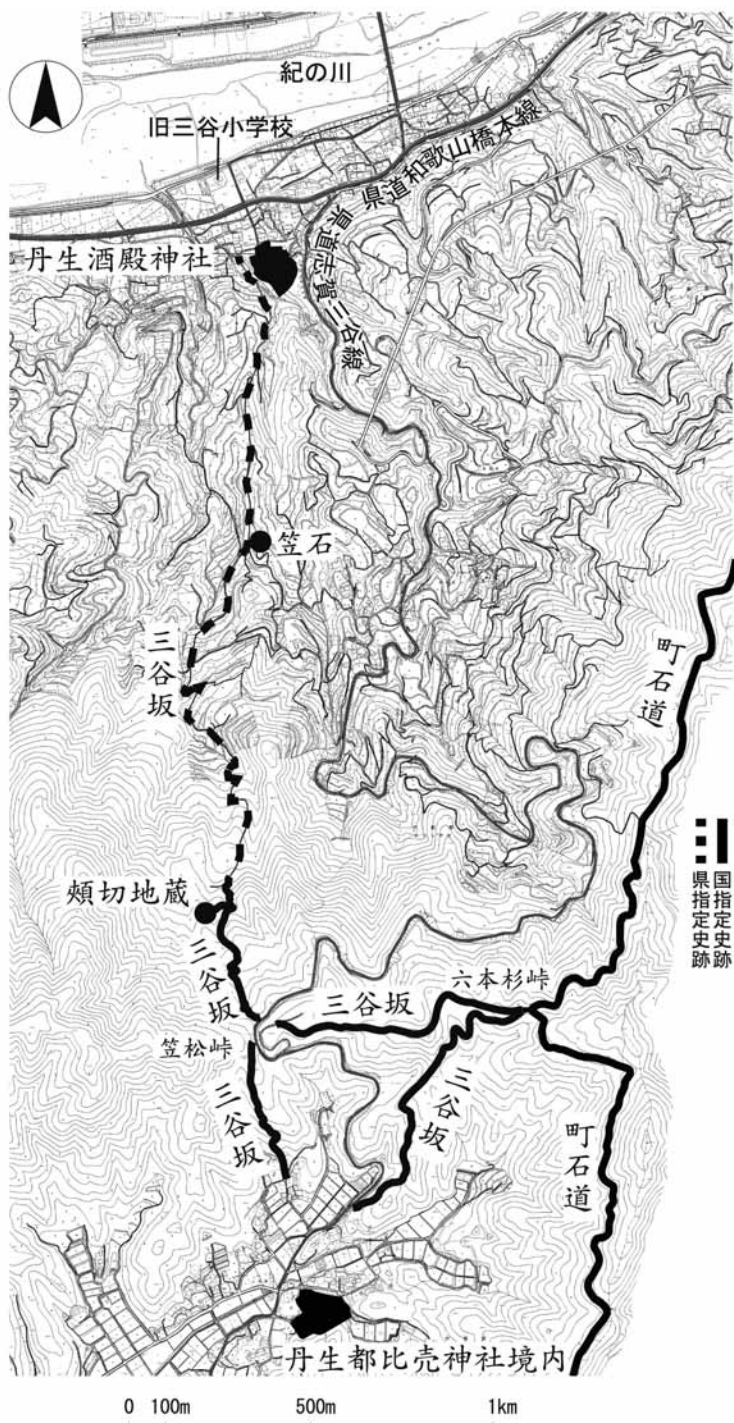
こう や さんけいみち み たにざか

高野参詣道三谷坂、国史跡に追加指定

平成27年10月7日(水)、文部科学大臣は、史跡『高野山町石』に、三谷坂・京大坂道不動坂・黒河道・女人道を追加し、その名称を『高野参詣道町石道 三谷坂 京大坂道不動坂 黒河道 女人道』に変更することを告示しました。

今後、世界遺産追加登録へ向け、周辺に遺されている歴史・文化的景観を保全することが必要となります。

※京大坂道不動坂・女人道は高野町に、黒河道は九度山町および橋本市にそれぞれ所在。



高野参詣道三谷坂(丹生酒殿神社)



高野参詣道三谷坂(笠石)



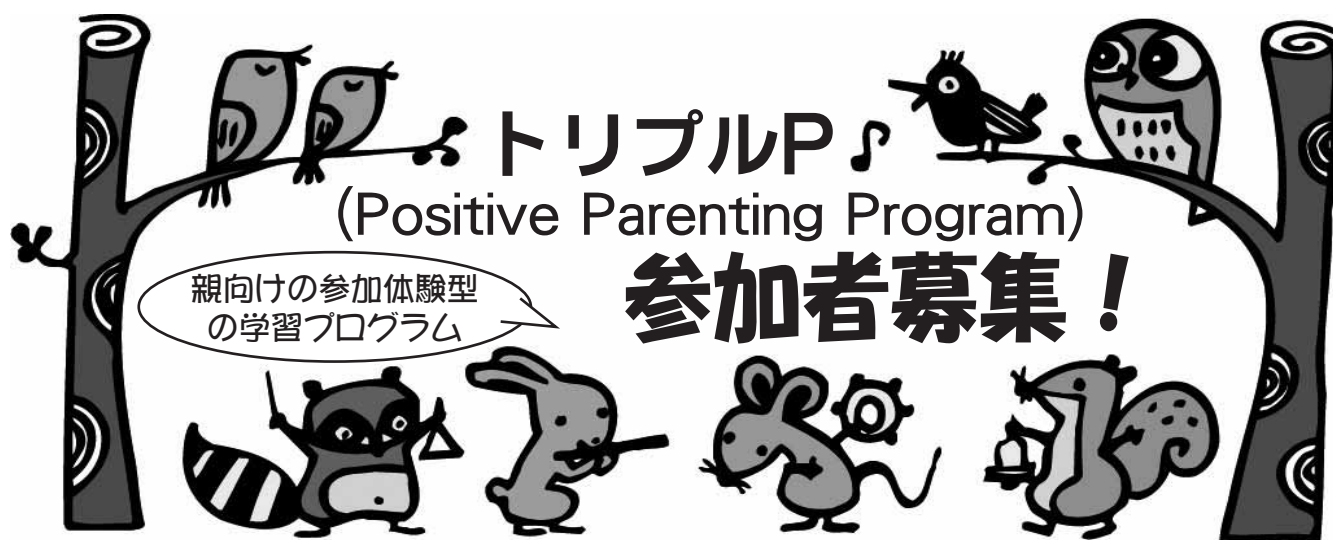
高野参詣道三谷坂(頼切地蔵)



高野参詣道三谷坂
上天野・教良寺の境界付近

三谷坂

紀の川の船着場で下船後丹生酒殿神社に参拝し、紀伊山地の尾根筋を通過して六本杉峠で町石道に合流する古道です。平安時代後期、仁和寺第四代門跡の覚法法親王が高野山におこもりするためによく利用した道であることもわかっている、貴重な信仰の道です。



それぞれの親子に合わせた方法で、親子の関わり方や考え方、具体的なスキルを学びます。子どもの自尊心を育み、子育てを少しでも楽にできるように一緒に考えてみませんか。

子育てをちょっとひと休みして、お茶やお菓子を楽しみながら、他の参加者の思いや意見も共有しましょう。

セッション	内 容	形 式
第1回 1月12日(火) 9:30~12:00	「前向きな子育て」とはどのような子育てなのかについて学び、子どもの行動のとりえ方について話し合います。	講義 グループワーク
第2回 1月19日(火) 9:30~12:00	子どもとよい関係をつくり、子どもの発達を促すための10のスキルを学びます。	
第3回 1月26日(火) 9:30~12:00	子どもの問題行動をうまく扱うための、7つの方法を学びます。	
第4回 2月2日(火) 9:30~12:00	子どもの問題行動が起こりやすい場面を想定し、その行動が起こらないように事前の活動の準備について学びます。	
第5回~第6回 2月9日の週・2月16日の週	先のセッションで学んだ方法を、家庭で上手く活用できているかを話し合い、工夫して子育てできるようにサポートします。	自宅での 個別電話相談
第7回 2月23日(火) 9:30~12:00	子どもの行動の好ましい変化について話し合い、プログラムで学んだスキルを復習します。	講義 グループワーク 全体のまとめ

○場 所

かつらぎ町保健福祉センター

○対 象

子どもがいるすべての親(定員12名)
※原則、全日程に参加できる方

○講 師

梅井 規子さん、前迫 早苗さん
(トリプルP認定ファシリテーター)

○参加費・テキスト代 無料

○保 育 あり(保育料は無料)

○締 切 1月5日(火)

○申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課子育て係
(内線3008)

＜トリプルP受講終了者の感想＞

☆イライラしがちだった子育てが改善でき、楽しめるようになりました。

☆子育てが楽しいということを忘れていました。受講して心に少し余裕ができました。

☆親の立場での悪かったところをたくさん気づかされました。悩むばかりでなく良い方法を知って対応できるのがとてもよかったです。

☆疑問や不安があり参加してみて、色々なお母さんの話を聴いたり、聴いてもらって不安が解消し、問題も解決できました。それにママ友もできました。

☆同じ悩みを持つ人が他にもいることがわかって、気分的に楽になりました。



かつらぎ町教育委員会表彰

教育委員会では、町の教育・文化活動に貢献された方を表彰しています。今年度は、次の方が受賞されました。

【社会教育振興功労】

《敬称略》

山田 昌美（三谷）

昭和50年から40年間という長きにわたり、かつらぎ町社会教育委員として社会教育計画の立案をはじめ、町民が心豊かに人生を送れるよう、生涯学習の機会と場を提供するためのさまざまな支援や活動を行うなど、社会教育の振興に大いに尽力されました。また昭和45年にかつらぎ町青年団連絡協議会が誕生して以来平成11年まで29年間青年団活動の中心となり広く町民のために活動をされ社会教育振興に貢献されました。



【児童及び青少年の健全育成功労】

久保田 啓文（東浜田）

平成14年から、かつらぎ町青少年指導員として青少年の健全育成活動に積極的に関わり、平成18年からは「かつらぎ町青少年指導員会」および「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」の副会長として、活動の中心的存在となり、地域の自治組織と連携しながら、街頭啓発、声かけ、見守り活動を行い、助言や指導に努められました。

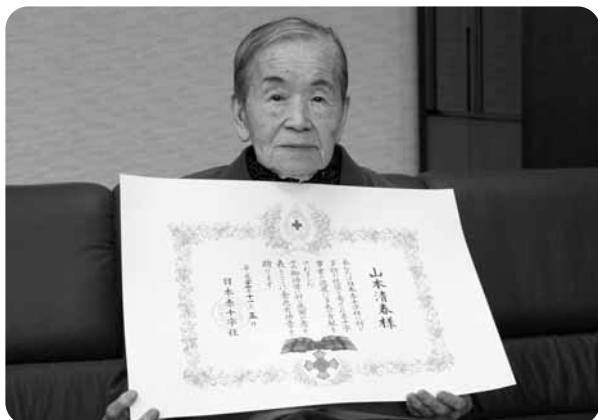


金色有功章受章

赤十字活動に多額の資金協力をして貢献された方に対し、和歌山県赤十字大会において有功章が授与されました。本町からは、個人の部において次の方が受章されました。

《敬称略》

【金色有功章】 山本 清春（教良寺）



選挙啓発ポスター 県審査入賞

「平成27年度明るい選挙啓発ポスター」コンクールにおいて、町内から次の方の作品が県の佳作を受賞しました。《敬称略》

【中学校の部】
木村 羽伽（笠田中学校）





パソコンふれあい講座が閉講

5月から開講していた『パソコンふれあい講座』の閉講式が10月13日(火)、かつらぎ町保健福祉センターで行われました。

本講座は、県立笠田高等学校の全面協力のもと、同校の井端先生・堤先生にアドバイザーになっていただき、同校情報処理科に在籍している14名の生徒が、28名の受講者からのパソコン操作についての質問にマンツーマンで回答する学習スタイルとなっており、約90分の講座中は笑い声が絶えず、全員がわきあいあいとパソコンのキー操作に頑張っておられました。

閉講式では、受講生一人一人に笠田高等学校鈴木校長先生から修了証書が手渡され、最後に全員で集合写真を撮影しました。



第44回かつらぎ町体育まつり開催

10月11日(日)、12日(体育の日)を中心に、かつらぎ町体育まつりが開催されました。この体育まつりは、昭和46年に開催された「和歌山黒潮国体」を記念して始まり、今年で44回目を迎えます。両日とも天候に恵まれ、町内の施設で13種目の競技が行われ、参加者は気持ちいい汗をかいていました。

12日には、総合文化会館で総合開会式が行われ、スポーツ大会で優秀な成績を収められた方や団体に、体育協会会長表彰が贈られました。

《敬称略》

【スポーツ功労賞】

山本美千夫 (ソフトボール・一般)

【スポーツ奨励賞】

北野 陽菜 (ソフトボール・笠田中学校)

池田 なな (ソフトボール・妙寺中学校)

田畑 篤郎 (サッカー・笠田中学校)

西山 太規 (サッカー・妙寺中学校)

岡村陽舞莉 (サッカー・妙寺中学校)

山本 果奈 (水泳・妙寺中学校)

日浦 竣介 (野球・笠田中学校)

森岡 柚馬 (野球・笠田中学校)

土井 絢矢 (野球・笠田中学校)

中野 颯斗 (野球・笠田中学校)

池田 悠賀 (野球・妙寺中学校)

平原 拓 (野球・妙寺中学校)

葛城東道院拳友会 (少林寺拳法・一般)



【会長特別賞】

笠田クラブ (野球)

ジュニア駅伝かつらぎ町選手団 (陸上競技)

町ソフトボール秋季大会開催

かつらぎ町ソフトボール協会主催の秋季大会が、10月12日(体育の日)に笠田中学校グラウンドで開催され、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

優勝
笠田クラブ
準優勝
J a c e





記録に挑戦！チャレンジ大会

子どもの遊びを記録に変える、「第32回かつらぎ町子どもあそびのチャレンジ大会」（同実行委員会・町青少年育成連絡協議会主催）が、10月25日(日)に、かつらぎ公園グラウンドおよびかつらぎ体育センターで開催されました。

当日は、天候に恵まれ、215人の参加者が遊びを基本とした17種目の競技の記録に挑戦し、大会は大いに盛り上がりました。

新記録者《敬称略》

Aクラス（小学1～3年）

◎ピンポン玉はこび（15秒65） 北山 心晴（大谷小学校3年）

Bクラス（小学4～6年）

◎せみ（55分55秒） 牧野 一樹（大谷小学校6年）

◎なまけもの2（9分58秒） 西尾 登生（笠田小学校5年）

◎ピンポン玉はこび（12秒08） 萩原 良哉（妙寺小学校6年）

Cクラス（中学生）

◎せみ（35分00秒） 下村 俊輝（古佐田丘中学校3年）

◎なまけもの2（20分15秒） 三浦 晃樹（妙寺中学校3年）

◎ピンポン玉はこび（12秒09） 奥出 壮ノ介（智辯中学校3年）

◎タイヤころがし（10秒81） 下村 俊輝（古佐田丘中学校3年）



かつらぎ町文化展を開催

10月31日(土)～11月2日(月)の3日間、総合文化会館で第44回かつらぎ町文化展（町文化協会主催）が開催されました。

町内から、洋画・日本画・書・工芸など10部門から、222名364点の作品展示があり、会場を訪れた約700人の方が、展示された力作を鑑賞されました。



せいおう ぼ

西王母桃の献上

中垣幸次さん（笠田東）の農園で収穫された西王母桃が9月11日(金)に天皇陛下に献上されました。

「西王母」は道教の最高位の女神で長寿の神様といわれ、その名にちなんで西王母桃は不老長寿の桃とされており、桃のシーズンの最後まで樹上で熟します。実が大きく、味も甘いのが特徴ですが、収穫が9月とあって台風の影響なども受けやすく栽培が難しいため、栽培される方も限られている珍しい品種です。



12月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
花園久木 0736 0737

福祉

母子父子自立促進事業

対象者 母子家庭の母または父子家庭の父
※事前の相談が必要です。
また、所得などの条件があります。

内容

- ・自立支援教育訓練給付金
対象教育訓練講座の受講費用の2割を給付。
 - ・高等技能訓練促進費
看護学校などで修学する全期間（上限2年）について、月額10万円（課税世帯7万5000円）を給付。
- ※詳細については、お問い合わせください。
問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2064）

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度とは、県が実施している制度で、母子家庭・父子家庭・寡婦の方がその経済的自立や児童などの福祉の向上のため、低利または無利子で借りることのできる資金です。

※平成26年10月1日から、従来の母子家庭などに加え、父子家庭も貸付対象になりました。

貸付金の種類

修学資金、修業資金、就職支度資金、就学支度資金など

申請 随時受付。所得要件や面接審査などがあります。

ので事前にご相談ください。

問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2064）

出産奨励金

かつらぎ町にお住まいの方で、3人目をご出産の方に奨励金を支給します。

奨励金額

対象児1人につき10万円

支給対象者 町民で、町内に引き続き1年以上居住し、2児を養育し、第3子以降の出産を行い、かつ6カ月以上児童を養育している親権者または未成年後見人

申請 出生から6カ月を経過後6カ月以内に申請。

※対象者には、直接申請書などを郵送します。

問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2064）

募集

町職員（保健師）を追加募集

試験区分・採用予定人数

保健師 若干名

受験資格（年齢要件）

昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方、または平成28年3月末までに免許取得

見込みの方

※次のいずれかに該当する方は受験できません（イ）は地方公務員法第16条に規定する方）

ア・日本国籍を有しない方

イ・成年被後見人または被

保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準

禁治産者を含む）

ウ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

エ・かつらぎ町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

オ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

試験方法

◆第1次試験 教養試験・作文試験・専門試験（保健師）・職場適応性検査

※教養試験は高卒程度。

◆第2次試験 面接試験

試験日時・場所

◆第1次試験

平成28年1月24日（日）、かつらぎ町保健福祉センター
※持参物
受験票・筆記用具・昼食

◆第2次試験

2月中旬に実施予定。第1次試験合格者に直接通知。
合格発表
合否関係なく文書で通知。

※資格・卒業・終了要件を満たす見込みの方については、平成28年3月31日まで要件を満たせなかった場合、採用内定者であっても採用資格を失います。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、総務課へ直接持参してください。

申込書は町ホームページからダウンロードまたは総務課で11月9日（月）から配布しています。

受付期間 11月10日（火）～12月11日（金）午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

問い合わせ 総務課管理係（内線2035）



放送大学学生募集

平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。資料請求は無料です。

出願期間

◆第1回 12月1日(火)～平成28年2月29日(月)まで

◆第2回 3月1日(火)～20日(日)まで

※インターネット出願も受け付けています。

問い合わせ 放送大学和歌山学習センター(☎073-431-0360)

職員人事

●異動(11月1日付)

《町長部局》()は前職

◆産業観光課

▽企画員 表谷正樹(国体推進室)

◆税務課

▽主事 柴森亜美(国体推進室)

お知らせ

町入札参加資格審査申請書の受付について

町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタンとおよび物品購入などに係る「一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請」の受付を行います。

受付期間 平成28年2月1日(月)～29日(月)午前8時

30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

有効期間・《書類様式》

◆建設工事(更新・追加受付)

平成28年度(1年間)

《国土交通省統一様式》

◆測量・建設コンサルタン

トなど(更新・追加受付)

平成28年度(1年間)

《国土交通省統一様式》

◆物品購入など(追加受付)

平成28年度(1年間)

《町指定用紙(町ホームページからダウンロードまたは企画公室契約係で無料配布)》

※詳細はお問い合わせください。

※町ホームページ「入札情報」でもご覧いただけます。提出・問い合わせ 企画公室契約係(内線2180)

学校給食用物資納入業者の登録申請について

平成28年度からの学校給食用物資納入業者の新規登録または、更新登録を行います。登録を希望される事業者または、生産農家の方は左記により登録申請をお願いいたします。

配布期間 12月1日(火)～

18日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

受付期間 12月1日(火)～

平成28年1月8日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

配布・受付場所 教育委員会総務課

その他

・持参により提出してください(郵送による提出は受け付けません)。

・当該登録による有効期間は平成28年度からの2年間です。

問い合わせ 教育委員会総務課(内線3013)

日本年金機構からお知らせ

「街角の年金相談センター和歌山(オフィス)」開所

12月7日(月)から和歌山市に年金相談センターを開所します。お気軽に相談してください。

名称 街角の年金相談センター和歌山(オフィス)

所在地 損保ジャパン和歌山ビル1階(和歌山市美園町三丁目32-1)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

費用 無料

※街角の年金相談センター(オフィス)は、「対面による年金相談」を行います。

※日本年金機構の委託を受

けて全国社会保険労務士連合会が運営します。

問い合わせ 和歌山東年金事務所(☎073-474-1852)

橋本市エコパーク「紀望の里」改修工事のお知らせ

橋本市エコパーク「紀望の里」施設整備に伴う改修工事を実施します。

この工事により、左記の期間で、施設の立ち入りおよび浴場、農産物直売所などすべての施設が利用できなくなります。利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

工事期間 12月31日(木)～平成28年4月末(予定)

場所 橋本市エコパーク「紀望の里」

工事内容

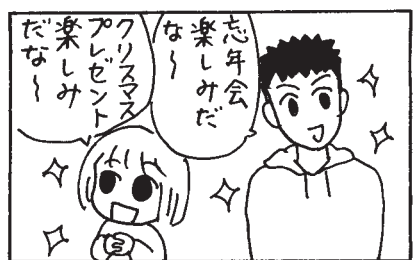
①浴場改修、増設工事(男湯、女湯)

②農産物販売所改修工事

③駐車場改修、増設工事

問い合わせ 橋本市経済部農林振興課(☎0736-33-1111)

未来



橋本・伊都 ふれあい広場開催

障害児者・家族・地域が相互に理解し、交流を深め合うことで、障害の有無を問わず、誰もが豊かにいきいきと暮らせるまちづくりの推進を図るため、橋本・伊都ふれあい広場を開催します。

日時 12月12日(土)午後0時30分～4時
場所 橋本市産業文化会館
内容 さをり織りファッションショー、バリアフリー体験学習会、社会福祉法人きびコスモス会理事長による講演など
問い合わせ 伊都振興局健康福祉部(☎0736-423210)

相談

心配ごと・法律相談

12月14日(月)、28日(月)
1月12日(火)
受付 午後1時30分～3時30分(先着順)
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい

居場所
12月2日(水)、16日(水)
1月6日(水)
午後1時30分～3時
家族のつどい
12月2日(水)、1月6日(水)

午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター
主催・問い合わせ よりみち(☎090-11149-3474)

※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2067)

就職相談

12月8日(火)
笠田公民館佐野分館
(佐野ふれあい館)
12月15日(火)
笠田東児童館

12月16日(水)、25日(金)
かつらぎ総合文化会館

各日、午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-4909)

理学療法士相談

「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

12月4日(金)、18日(金)
1月15日(金)
午後1時～5時
場所 保健福祉センター
1階機能訓練室
問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

消費生活相談

①12月8日(火)
かつらぎ町役場2階会議室B
②12月1日(水)、15日(火)
橋本市役所会議室A
③12月22日(火)
九度山町ふるさとセンター
各日、午後1時～4時
※どの会場でも参加できます。
問い合わせ ①産業観光課商工係(内線2212)、
②橋本市市民生活部市民生活環境課(☎0736-331111)、
③九度山町産業振興課(☎0736-542019)

町および町長・議会および議長交際費の公表

9・10月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔意	64,800円	5件	10,800円	1件
見舞い				
お祝い	70,000円	7件	30,000円	3件
賛助会費				
その他	8,800円	2件	2,900円	1件
計	143,600円	14件	43,700円	5件



納期限 ○12月25日(金)

- 町民税・県民税 第7期
- 固定資産税 第7期
- 町外固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第6期

○12月28日(月)

- 介護保険料 第5期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

図書館だより



12月の図書館休館日
7(月)・14(月)
21(月)・28(月)
29(火)～1/4(月)

＊開館時間は午前9時～午後5時です。
＊花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

琥珀のまたたき 小川洋子
小説土佐堀川 古川智映子
職業としての小説家
与楽の飯 村上春樹
総理にされた男 澤田瞳子
人間の分際 中山七里
ブラージュ 曾野綾子
霧(ウラル) 菅田哲也
空に牡丹 桜木紫乃
老後の資金がありません 大島真寿美
恋せよ魂魄(僕僕先生⑨) 垣谷美雨
きなの影踏み 仁木英之
辻村深月

図書館年末年始のご案内

12月29日(火)～1月4日(月)

まで、年末年始のため休館させていただきます。

12月29日(火)～1月3日(日)

までの期間は、ブックポストへの図書の返却はできません。

ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、
よろしくお願いします。



問い合わせ 図書館 (☎22-0303)

居酒屋ばったくり

秋川滝美

趣味・実用書など

幸せはあなたの心が決める

できる Windows 10 活

用編 清水理史

子どもと楽しむ!週末の冒

険 A-works

「学力」の経済学

中室牧子

亡国の農協改革 三橋貴明

だから、生きる。 つんく

しんがりー山一證券最後の

12人ー 清武英利

服を買うなら、捨てなさい

地曳いく子

凍り野菜レシピ 是友麻希

児童書

モノの数え方えほん

町田健

はずかしがりやのバナナく

岡田よしとか

文芸の窓

俳句

曼珠沙華凜と競いし咲きみだれ

こおろぎの鳴きつぐごとく作句せり

灯を消せばちちるばかりのハーモニー

廃屋の庭にコスモス草の中

来し方を振り返り見る菊の月

読み了し一書の余韻虫の夜

玉置 和子

谷 愛泉

久保 あや

松岡はるこ

寺田 昭子

野口 城

(若返り会)

短歌

猪の夜毎に狙う富有柿を点滅ライトとラジオで守る

柿もみじその濃き赤ゆえに寄りゆきて自然の色かと確

かめてみる 梶 和子

むらさきの小さな蝶がちろちろと心の闇に棲みついて

いる 実宝 教雄

(かつらぎ短歌会)





集団健診のお知らせ

年に1度は健診を受けましょう。集団健診では下記科目の健診を1日にまとめて受けていただくことができますので、今年度健診をまだ受けていない方は、ぜひこの機会に受診してください。

- 日 程** 平成28年1月21日(木)、22日(金)
 ※申し込み多数の場合は、23日(土)も実施します。
 ※時間など詳細は申込者に事前に案内を郵送します。
- 場 所** かつらぎ町保健福祉センター3階
- 申込方法** 電話でお申し込みください。
- 申込締切** 12月18日(金)



実施科目	自己負担	対 象 者
特定健診	500円	40歳~74歳のかつらぎ町国民健康保険加入者
胃がん検診 (ピロリ菌検査)	無料	40歳以上の方 
肺がん検診	無料 (※喀痰検査は1000円)	
大腸がん検診	400円	
乳がん検診	無料	40歳以上の女性 (平成26年度受診者は除く)
前立腺がん検診	無料	50歳以上の男性
肝炎検査	無料	40歳以上の方 (過去に受診済みの方は除く)

※大腸がん検診、喀痰検査は、70歳以上の方、かつらぎ町国民健康保険加入者、生活保護受給者の方は無料です。

※いずれの科目においても今年度受診済みの方は対象外となります。

申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線 2053)

後期高齢者医療制度に加入されている皆さんへ

11月下旬から12月上旬にかけて、和歌山県後期高齢者広域連合からジェネリック医薬品使用促進のお知らせを対象者の方のみ送付します。

対象者 ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方

《ジェネリック医薬品とは》

先発医薬品(新薬)の特許が終了した後に発売される医薬品で、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性をもつと国から認められています。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

※今回の通知は現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、薬代がどれぐらい軽減できるかをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、この機会にジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



問い合わせ 後発医薬品利用差額通知コールセンター (☎0120-53-0006)
 やすらぎ対策課保険係 (内線 2055)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外いつでも開いているので遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・12月10日(木) 午後3時～4時

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・12月21日(月) 午前10時～11時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・12月24日(木) 午前10時～11時

※12月18日(金)までに予約してください。

クリスマスコンサート
みんなで楽しい時間を
過ごしましょう!

育児相談

子育てについて悩んでいませんか?

・12月17日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。



おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・12月17日(木) 午前10時～11時

カレンダー作り
かわいいカレンダー
作りませんか?

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか?

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも): 子育て支援センター(保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター(☎22-0300)



カッコイイ
消防車
見てきたヨ～

消防署見学(なかよし広場)



カレンダー作り(おしゃべりサロンの様子)

● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	12月18日(金)10:00～11:00
		1月15日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	妙寺公民館 〔クリリスマス会〕	12月11日(金)10:00～11:00
	三谷公民館	1月8日(金)10:00～11:00
洪田育児サークル	見好公民館 〔クリリスマス会〕	12月10日(木)10:00～11:00
	見好公民館	1月14日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	12月16日(水)10:00～11:00
		1月27日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域 交流センター	12月17日(木)10:00～11:00
		1月21日(木)10:00～11:00

保育所の園庭開放

～一緒に遊びませんか～

保育所名	日 時
12月	笠田 丁ノ町 第1 火曜日 12月1日 午前10時～11時
	洪田 第2 火曜日 12月8日 午前10時～11時
	中部 中飯降 第3 火曜日 12月15日 午前10時～11時
	四郷・妙寺 第4 火曜日 12月22日 午前10時～11時
1月	笠田 第1 火曜日 1月5日 午前10時～11時
	丁ノ町 洪田 第2 火曜日 1月12日 午前10時～11時
	中部 中飯降 第3 火曜日 1月19日 午前10時～11時
	四郷・妙寺 第4 火曜日 1月26日 午前10時～11時



12月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	12月25日(金) 13:00～14:00	平成27年6月生まれ 平成27年8月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
1歳6か月児健康診査	12月21日(月) 13:00～14:00	平成26年4月生まれ 平成26年5月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	12月3日(木) 9:30～10:00	平成27年1月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	1月7日(木) 9:30～10:00	平成27年2月生まれ		
2歳児健康相談	12月7日(月) 9:30～10:00	平成25年10月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	1月4日(月) 9:30～10:00	平成25年11月生まれ		
子育て教室「すくすく」	12月11日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	12月9日(水) 13:30～14:30	平成27年5月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	12月16日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	12月2日(水) 10:00～11:00	平成26年12月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	1月6日(水) 10:00～11:00	平成27年1月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、1歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 予防接種

種類	実施日	対象者	場所・時間
麻しん 風しん混合	1月8日(金) 次回4月予定	第1期 1歳～2歳未満 第2期 5歳以上7歳未満の方で、小学校就学前の1年間にある方	保健福祉センター 13:15～14:00
接種期間および間隔は必ずお守りください 生ワクチン(麻しん・風しん・水痘・BCGなど)を受けた場合は、27日以上、不活化ワクチン(四種混合 [ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ]・三種混合 [ジフテリア・破傷風・百日せき]・二種混合 [ジフテリア・破傷風]・ポリオ・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・インフルエンザなど)を受けた場合は、6日以上あけてください。その他のワクチンを受けている場合は、医師にご相談ください。 ※予診票は、当日会場にあります。検温は会場で行います。 ※「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。 (予防接種したときの効果または副反応のことも記載しています [町ホームページにも記載しています]) ※母子手帳を持参してください。 ※午前11時から受付番号札を配布しています。 ※個別通知はしていません。広報またはホームページで日程をご確認のうえお越しください。			

● 献血

月日	場所	時間
12月11日(金)	かつらぎ町役場庁舎前	10:00～12:00
【対象者】16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。		

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 12月1日(火)・1月5日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター

